広報くさつ
KUSATSU CITY PUBLIC RELATIONS
2020（令和2年）
7・1
No.1243

色も種類もさまざまなアジサイが、梅雨の季節に彩りを与えてくれます。
アジサイの花のように、一人一人がいきいきと輝き、誰もが自分らしく咲き続けることができる――
それがみんなの願うまちの姿です。写真は桜ケ丘の住宅街にたたずむアジサイです。

特集① 認知症があっても安心なまちをめざして

特集② 環境にやさしい生活で住みよいまちづくり

**熱中症に気をつけて！**

予防と応急手当の基本は、休憩・冷却・水分補給です。正しい知識と適切な処置で、熱中症を予防しましょう。

**草津市民憲章**　私たち草津市民は　一.古い歴史にとけあった新しい文化をつくり、住みよいまちをきずくためにあたたかい心を持ちあって、ともにあすへの歩みを進めましょう。一.豊かな生産に努めましょう。一.高い教養を伸ばしましょう。一.明るい環境を整えましょう。一.良い風習を育てましょう。

# 認知症があっても安心なまちをめざして

認知症があってもなくても、誰もが尊厳と希望をもって、地域で活動や交流をしながら暮らせる社会は、みんなの願いです。

市では、一人一人がいきいきと輝き、認知症があっても安心して暮らすことのできるまちを実現するため、条例を制定しました。

## 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例 7月1日施行

県内初

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が傷つくことで、脳の働きが低下し、さまざまな障害が起こり、生活する上で支障がある状態のことです。

自分や家族など、誰でも、この病気になる可能性があります。

市では、昨年度、認知症の本人とその家族、市民に対し、アンケート調査を行いました。調査結果では、「見守りや住民同士の助け合いがある地域」「困りごとや不安を相談できる地域」「認知症になっても、可能な限り自分のできることは続け、なじみの中で暮らせる地域」「公的支援やサービスが充実している地域」が、三者共通して望まれています。

この条例では、市の責務や市民、事業者、地域組織、関係機関の役割を明記しています。

### 市が取り組んでいく認知症施策の方向性

**【基本事項】**

1 啓発の推進・人材育成
2 認知症の人とその家族への支援
3 地域づくり・社会参加の推進
4 認知症の予防など

**【基本理念】**

* 認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現を目指すこと
* 認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくりを目指すこと
* 各主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働して、認知症があっても安心なまちづくりを進めること

**［ 認知症かな？と思ったら… ］**

まずは、かかりつけ医に相談しましょう。また、地域包括支援センターでは、認知症など、高齢者のさまざまな相談に応じています。気軽に相談してください。

| 名称 | 電話 | 担当学区 |
|---|---|---|
| 高穂地域包括支援センター | ☎561-8143 | 志津・志津南・矢倉 |
| 草津地域包括支援センター | ☎561-8144 | 草津・大路・渋川 |
| 老上地域包括支援センター | ☎561-8145 | 老上・老上西 |
| 玉川地域包括支援センター | ☎561-8146 | 玉川・南笠東 |
| 松原地域包括支援センター | ☎561-8147 | 山田・笠縫 |
| 新堂地域包括支援センター | ☎568-4148 | 笠縫東・常盤 |

問 長寿いきがい課（1階）
☎561-2372、FAX561-2480

イメージキャラクター
「たび丸とロバ隊長」



## 市ではこんな取り組みを進めています

### 1 啓発の推進・人材育成

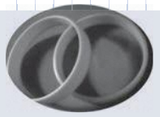

認知症サポーターの証
オレンジリング

**認知症サポーター養成講座**
認知症を正しく理解し、本人や家族を温かく見守る応援者を育てます。認知症サポーター養成講座の講師役を務める、認知症キャラバン・メイトの養成や活動支援を行います。

### 2 認知症の人とその家族への支援

**認知症カフェ**
認知症の人やその家族、地域の人など誰でも利用できる交流の場です。

**認知症初期集中支援チーム**
早期に必要な医療や支援、介護などをサポートする、専門職のチームです。

**GPSの無償貸与**
認知症などにより道に迷った人を探すための機器を無償で貸与します。

**成年後見制度**
財産管理や契約手続きなどが難しい人の権利を守ります。

### 3 地域づくり・社会参加の推進

**見守りネットワーク**
認知症の人を地域で見守り、外出時に道に迷った時などの緊急時に備えます。

**地域安心声かけ訓練**
認知症を正しく理解し、道に迷った人の気持ちに配慮した、声かけや見守りの訓練を行います。

### 4 認知症の予防など

**脳活※教室リーダー養成講座**
認知症の予防につながり得る取り組みを行う脳活教室のリーダーを養成します。
※脳活：脳の活性化

## 自分にできることは？ ー認知症の人と接するときの心構えー

「認知症の本人に自覚がない」というのは、大きな間違いです。何も分からないのではありません。誰よりも心配なのも、苦しいのも、悲しいのも本人です。

誰でも、自分や家族が認知症になる可能性があります。健康な人の心情がさまざまであるのと同じように、認知症の人の心情もさまざまです。

認知症の人と接するときには、認知症の障害を補いながら、さりげなく、自然に接することが一番の支援です。

もしもに備えて－保険制度を導入しました－

### 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

県内初

認知症の人や、認知症の疑いのある人が、日常生活で偶然の事故などによって、他人の物を壊したり、自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったり、線路内に立ち入り、電車に接触して鉄道会社に車両損壊・遅延損害などを与えたりして、法律上の損害賠償が発生した場合に、補償を受けることができるよう、市が保険に加入します。（最大1億円補償）

保険料は市が全額負担します。

保険の加入には、草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録が必要です。詳しくは、ご相談ください。

### 長寿祝金

9月の敬老月間に、88歳・99歳以上の人に長寿祝金を支給します（今年度から、77歳の人は対象外となります）。

詳しくは、広報くさつ9月1日号をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

プレミアム付

# 草津市飲食店 応援チケット

がんばる地元の飲食店にエールを

## 参加店舗 大募集

参加無料

草津市は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上に大きな影響を受けている飲食店を応援するため「草津市飲食店応援チケット事業」を実施します。

問 商工観光労政課（4階） ☎561・2351、FAX561・2486

**チケット販売・利用期間（予定）** 8月1日(土)▶ 10月31日(土)

**店舗募集期間** ※以後随時募集。説明会への参加が必要となります 7月1日(水)▶ 7月15日(水)（必着）

### 草津市飲食店応援チケット事業について

**①各店舗にて１冊（3000円分利用可能）を2000円で販売**
（※500円券×6枚つづり、1冊1000円分のプレミアム付）

**②利用されたチケットのプレミアム分を市が補助**
（上限1店舗30万円（300冊））

- チケットは販売された店舗でのみ利用可能

利用されたチケットのプレミアム分を補助します（上限1店舗30万円（300冊））

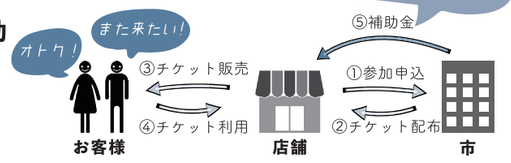


### 参加店舗の４つのメリット

**01** チケットを店舗で販売することで、経営維持のための現金を確保できます。

**02** チケットを持ったお客様が来店された際に、追加消費が期待できます。

**03** 本事業参加を通じてお店のPRができます。

**04** 事業のPRやチケットの作成、補助金交付は草津市が行います。

事業に参加できる店舗には要件があります。申込方法など、最新の情報は、市ホームページをご覧ください▶

## 家賃支援給付金の上乗せ支給

市独自の支援策！

国では、新型コロナウイルス感染症により、売上が急減した事業者の負担を軽減するため、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」の支給が予定されています。

この給付金に市は独自で上乗せ支給します。給付対象者や受付開始日など、詳しくは決定次第、市ホームページなどでお知らせします。



# 環境にやさしい生活で住みよいまちづくり

草津市立クリーンセンターマスコットキャラクター「イオロ」

問 くさつエコスタイルプラザ（馬場町、クリーンセンター内）
☎561-6580、FAX561-6583
✉ecostyle@city.kusatsu.lg.jp
開館時間 9:00～17:00
休館日 日曜、年末年始

## 6月28日～7月4日は「環境にやさしい週間」です

地球温暖化が叫ばれる中、昨年12月から今年2月までは、西日本では平均気温が平年より2度高く、冬の最高記録を更新しました。スキー場に雪がほとんど積もらなかったことなど、地球温暖化を感じた人も多かったのではないでしょうか。

市では、環境保全についての理解と認識を皆さんに深めていただくため、草津市環境基本条例において、7月1日を含む1週間を「環境にやさしい週間」と定めています。

本格的な暑い夏を迎えますが、健康に留意して、環境にやさしい生活を送りましょう。

## 新たな地球温暖化対策の考え方を知っていますか？

近年、地球温暖化は急速に進行し、世界各地で気温の上昇や、異常気象、自然災害の発生などの気候変動による影響が現れています。気候変動は、自然災害、健康、経済活動、生態系、農業など広範囲な分野に影響を与えることが予測されています。

この現状に対応するため、これからの地球温暖化対策は、**温室効果ガスの排出抑制による「緩和策」と、気候変動の影響に備える「適応策」の両方の考え方が重要**であり、今後、より一層、市民、事業者、団体、行政の連携・協力が不可欠です。

### 緩和策の例

- 太陽光などの再生可能エネルギーの活用
- 自動車のアイドリングストップ

### 適応策の例

- 気温が高い日の熱中症対策として、水分補給や適切なエアコンの使用
- 大雨による洪水の発生に備えて、ハザードマップの確認

## こんな取組をしています！

### 1 愛する地球のために約束する協定

地球温暖化対策の市民運動が盛り上がることを目指して、市民や事業者、団体などが日頃実践している、地球温暖化対策に関する自主的な取組を約束（市長と協定を締結）するものです。皆さんもぜひ協定を結び、一緒に地球温暖化対策に取り組みませんか。

**●協定締結の内容**
- 温室効果ガスの排出削減、吸収
- 地球温暖化対策に関する普及啓発

**●協定締結のメリット**
- 市が協定者の取組を積極的にアピールします

### 2 「エコミュージアム」の展開

市内には、「自然」「文化」「食」「歴史」「環境活動」「産業」など、多岐にわたる地域資源があります。

その資源を活用した、近くの川の生き物探検やホタルの観察会、歴史・文化に触れるふるさと探検など、地域に応じた取組が進められています。このような活動を「エコミュージアム」と呼び、地域での環境づくりを応援しています。

皆さんの環境学習を支援しています。ぜひ、ご活用ください。

**●環境学習教材の貸出**
地域の学習会やイベントなどで使える環境学習の教材（ゲームや紙芝居）を貸し出します。

**●環境学習講座への講師派遣**
地球温暖化などへの理解を深めていただくため、各種学習会などへ講師を派遣します。

# くさつの家計簿

令和２年3月31日時点
人口　135,166人
世帯数 59,662世帯

問 財政課（3階）☎561−2304、FAX561−2483

**3月末時点の令和元年度の収入・支出や市の財産、市債残高の現況をまとめました。**

市の会計年度は、4月から翌年３月までです。3月末までに確定した債権と債務については、受け入れと支払いの手続きを完了するため、出納整理期間（翌年度の４～５月）を設けています。

そのため最終の決算額は、出納整理期間の収入額と支出額を加えた額になります。**令和元**年度の最終の決算額は、広報くさつ12月1日号でお知らせします。

## 令和２年3月31日時点の令和元年度の収入・支出

### 一般会計　市の基本的な行政運営を行うための会計です

※（　）内は総額に占める割合

**歳入予算総額：575億3,653万円**
**収入総額：424億4,623万円（収入率73.8%）**

**歳出予算総額：575億3,653万円**
**支出総額：423億7,945万円（執行率73.7%）**

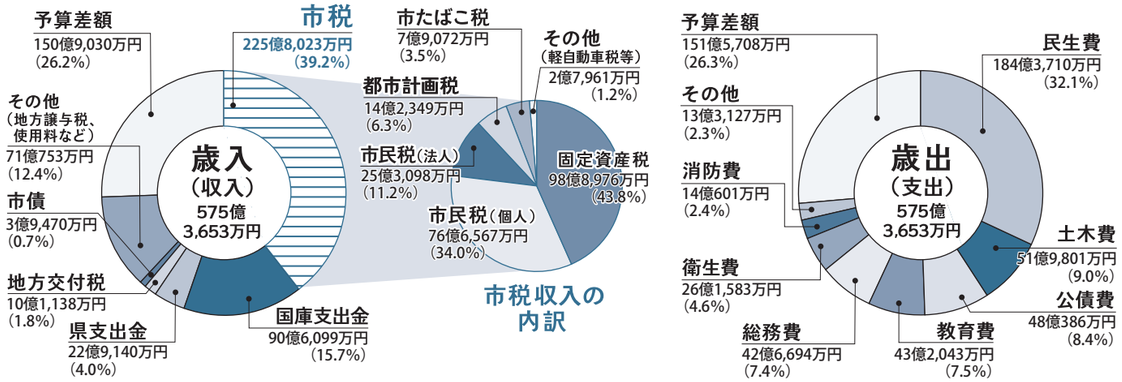


**用語の解説**

| | | | |
|---|---|---|---|
| **市税** | 市に納められる税金 | **地方交付税** | 市の財政状況に応じて国から交付されるお金 |
| **国庫支出金** | 市が行う特定の事業に対して国が支出するお金 | **地方譲与税** | 国が国税として徴収し、市に譲与されるお金 |
| **県支出金** | 市が行う特定の事業に対して県が支出するお金 | **予算差額** | 翌年度へ繰り越している額や、出納整理期間中に収入・支出が見込まれている額などを含んだ額 |
| **市債** | 多額の費用が必要な場合などに行う市の借金 | | |

### 特別会計　市が特定の事業を行うための会計です

〔会計別予算と執行額〕

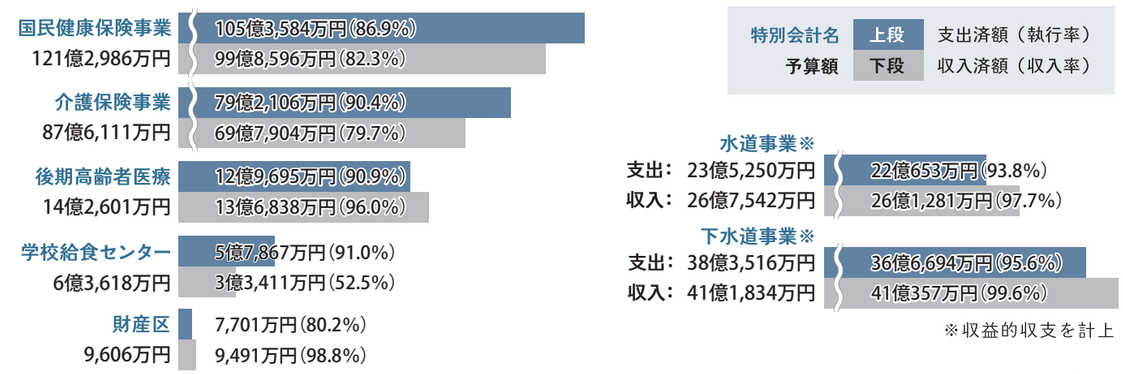


※収益的収支を計上



## 市税の負担　※（　）内は前年度比増減額

**総額**
**183億2,110万円**
（＋4億154万円）
※法人市民税などを除く

**１世帯当たり**
**307,082円**
（＋1,762円）

**１人当たり**
**135,545円**
（＋2,040円）

## 市民サービスにかかった経費　※（　）内は前年度比増減額

**市民１人当たりに使ったお金**
合計 **313,536円**
（＋27,309円）
市税以外にも国や県の補助金、市債などの財源が含まれています

**民生費**
高齢者や児童、障害者の福祉の推進に
**136,403円**
（＋8,308円）

**土木費**
道路や公園など公共施設の整備に
**38,457円**
（＋6,173円）

**公債費**
公共施設などの整備のために借りたお金の返済に
**35,540円**
（＋1,391円）

**教育費**
学校教育の充実、文化・スポーツの振興に
**31,964円**
（＋5,833円）

**総務費**
自治振興、企画・立案のほか、内部管理に
**31,568円**
（＋2,939円）

**衛生費**
健康で衛生的な生活環境の推進に
**19,353円**
（＋1,220円）

**消防費**
消防や救急業務、防災対策に
**10,402円**
（＋140円）

**その他**
商業や農業の振興、議会の運営などに
**9,849円**
（＋1,305円）

## 市債残高（長期借入金）

市が道路や学校、下水道などの施設をつくる場合、市債（市の借金）を財源の一部として活用しています。市債には、応急的な財源確保のほか、長期にわたって返済することで世代間の負担の公平性の確保を図る目的があります。一般会計と特別会計の市債残高の合計は、次のとおりです。

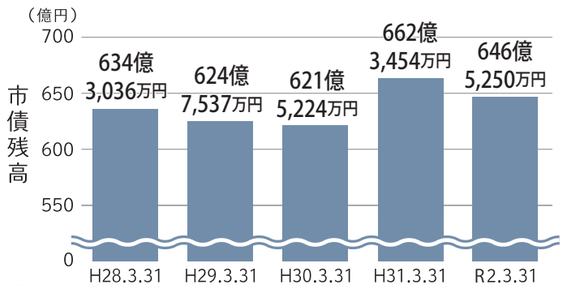


## 市の財産

| | |
|---|---|
| 基金 | 164億9,360万円 |
| 出資金 | 11億8,028万円 |
| 有価証券 | 2,831万円 |
| 建物（延べ床面積） | 379,742㎡ |
| 土地 | 1,735,888㎡ |

**※基金**
市の預金。各年度の財源を調整するための財政調整基金や、将来の大きな支出に備えて積み立てる特定目的基金など

**※出資金・有価証券**
主に公営企業（水道・下水道事業会計）や、市と民間が共同で設立した事業体（第三セクターなど）へ出資したお金

日時・期間　所 場所　対 対象　定 定員　¥ 費用（記載がない場合無料）　他 その他
申 申込み・応募方法　〒 市役所への郵送は、〒525-8588 草津市役所（課名など）

# はしかわ市長の だいすき！くさつ ～出会いの365日～

## 住みよいまちをめざして ―熱中症対策は万全に

梅雨明けが待ち遠しい中、日ごとに陽射しも強くなり、コロナとともに生きる時代を迎え、私たちはこれから、経験したことのない夏を迎えようとしています。

国では、「新しい生活様式（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底、④三密を避ける）」での、熱中症予防の行動ポイントが示されました。特に、マスク着用時の対策が注目されています。高温多湿の環境下でのマスク着用は、自覚している以上に身体に負担がかかっていて、熱中症のリスクを高める恐れがあります。マスクを着用する場合は、強い負荷のかかる作業や運動を避け、のどが渇いてなくてもこまめに水分補給をしてください。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所では、一時的にマスクを外して休憩をすることも必要です。いつも以上に熱中症への注意を心がけましょう。

7月から、県内では初めて、認知症があっても安心なまちづくり条例を施行しました。本人や家族、地域で支えあいながら安心して暮らせるまちを実現するため、認知症を正しく理解し、見守る応援者を育てる「認知症サポーター養成講座」の実施や、認知症の有無にかかわらず交流できる「認知症カフェ」など、声かけや見守り体制の強化といった取組を充実させていきます。

さらに、認知症の人が偶然の事故などによって損害を与えてしまった場合に、市が加入する個人賠償責任保険によって補償する制度も創設しました。

誰もが安心して過ごせる地域共生社会や、心のバリアフリー社会の実現を進めていきます。

コロナがあっても安全安心で、住みよいまちをめざして、皆様とともに熱い思いで暑い夏を乗り越えましょう。

認知症

### 7月1日からレジ袋有料化が始まります

7月1日からレジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化が全国一律で始まります。環境問題解決の一歩になるように、エコバックを持ち歩くなど、自身のライフスタイルを見つめなおしましょう。

### マスクの捨て方

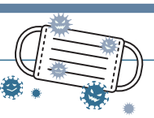

マスクには、ウイルスが付着している可能性があり、捨てるときは注意が必要です。マスクなどの家庭ごみを出すときに、右記5点を心がけることで、新型コロナウイルスの感染を防ぐことができます。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

1 ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう！
2 ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！
3 生ごみは水切りをしましょう！
4 普段からごみの減量を心がけましょう！
5 分別・収集ルールを確認しましょう！

問 資源循環推進課（馬場町、クリーンセンター内）☎562-6361、FAX566-1694

**特別定額給付金の支給を希望される人はお早めに申請してください！**

●申請期限
令和2年8月24日（月）

申請書が届いていないときは、お問い合わせください。

問 特別定額給付金推進室（1階101会議室）
☎561-6971、FAX561-6973

### KUSATSU BOOSTERSの 健幸ワンポイントアドバイス

今回は横江さん。プロバスケットボール選手として活躍されているたびよ～！

質問❶健幸について気をつけていること　質問❷健幸でいるためのワンポイントアドバイス

**プロバスケットボール選手　横江 豊**

❶試合に向けて、体調管理には気をつけています。

❷「食事」や「水分」、「睡眠」、体調を管理する上でこの3つをおろそかにしない事が大切だと思っています。

●詳細は各担当課までお問い合わせください。



令和2年度版

# 熱中症を予防しよう

## 「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。
熱中症予防として、次の5つのポイントがあります。

### 暑さを避けましょう

- エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整
- 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって空気を入れ換える
- 気温の高い日や時間帯は、無理をしない
- 涼しい服装にする
- 急に暑くなった日などは特に注意する

### ときどきマスクをはずしましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、時々マスクをはずして休憩を

### こまめな水分補給

- のどが渇く前に水分補給
- 1日あたり1.2ℓを目安に
- 大量に汗をかいた時は、塩分も忘れずに

### 日頃から健康管理

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養を

### 暑さに負けない体づくり

- 暑くなりはじめの時から適度に運動を
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度

**3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、熱中症には十分に注意しましょう。**

熱中症予防についてはこちらから

問 危機管理課（1階）☎561-2325、FAX561-6852

環境省　厚生労働省

# 差別のない明るいまちに

問 人権センター（大路二）
☎563-1177、FAX563-7070

## 「新型コロナウイルス感染症」偏見と差別　～敵はウイルスという意識を～

### 偏見・差別の現状

新型コロナウイルスの感染が広がる中、病気の被害者である感染者や、医療関係者、その家族への偏見・差別が深刻になっています。

- 感染者のいる家に石が投げ込まれたり、壁に落書きされたりする被害があった。
- 医療関係者が感染した病院では、その病院で働く職員や、家族が引っ越しする時に業者からキャンセルされたり、タクシーに乗車拒否されたり、子どもの保育を拒否されたりした。

このように、数多くの人権侵害が起きています。

### 負の連鎖が偏見・差別を生む

なぜ偏見や差別が生まれるのでしょうか？

日本赤十字社では、新型コロナウイルス感染症は、「3つの顔」を持っているとしています。

第1の顔は「病気」そのものです。このウイルスが体に侵入すれば風邪の症状や、重症化すると肺炎を引き起こすことがあります。第2の顔は「不安や恐れ」です。ウイルスは目に見えず、まだまだ分からないことも多いため、私たちは強い不安や恐れを感じてしまいます。そして第3の顔が「嫌悪・偏見・差別」です。不安や恐れは、人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、感染者やその家族などを、見える敵とみなして、嫌悪の対象とします。不安が強くなった人たちは、本来の敵であるウイルスでなく、すり替わった敵に偏見を持つ・差別することで、自分から遠ざけ、つかの間の安心感を得ようとします。

このように「3つの顔」が負の連鎖でつながり、多くの偏見・差別が生まれているのです。

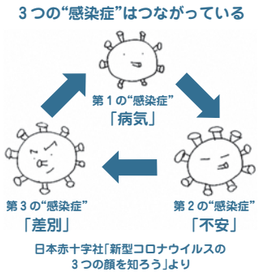


### 負の連鎖を断ち、感謝や敬意を

この負の連鎖を断ち切り、偏見や差別を無くすために、私たちには何ができるのでしょう？

一つ目は、偏見や差別につながる不安に振り回されないことです。新型コロナウイルス感染症に関する悪い情報ばかりにとらわれすぎていないか、安心できる相手とつながれているかなど、自分自身の気持ちや、振る舞いを振り返ることが大切です。二つ目は、今、自分ができていることを認めたり、今の状況だからこそ、できることがないか考えたりすることです。

最前線で治療を続けている医療関係者、治療を受けている人やその家族、自宅などで自粛生活をしている人、生活必需品が途切れないよう仕事をしている配送員や販売員など、多くの人がそれぞれの場所で、感染を拡大しないように必死でがんばっています。お互いが敬意を表し、一人一人の生活や行動で、偏見や差別にストップをかけましょう。

私たちが向き合う相手、敵はウイルスです。そして、この戦いは全員の協力が必要です。

今一度、再認識して冷静な行動を心がけたいものです。

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

**この運動が目指すこと**

① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

問 健康福祉政策課（2階）☎561-2360、FAX561-2482
（福）社会福祉協議会（青地町）☎562-0084、FAX566-0377

## 第52回 草津市人権・同和教育研究大会の中止

8月1日㈯に予定していた今年度の研究大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

問 児童生徒支援課（6階）
☎561-6034、FAX561-2488





## 後期高齢者医療制度　―被保険者証の送付と負担軽減の申請受付―

75歳以上対象

### ◇8月からの被保険者証を送ります

現在交付している被保険者証（びわ色）の有効期限は、7月31日㈮です。7月中に、新しい被保険者証（うぐいす色）を簡易書留郵便で送ります。

8月～来年7月に医療機関で支払う負担割合（1割、3割）は、被保険者証に記載しています。

令和2年度市民税課税所得が、145万円以上の被保険者本人と同じ世帯の被保険者の負担割合は、3割です。

### ◇負担割合が3割の人のうち、次に該当する場合は申請すると1割負担に

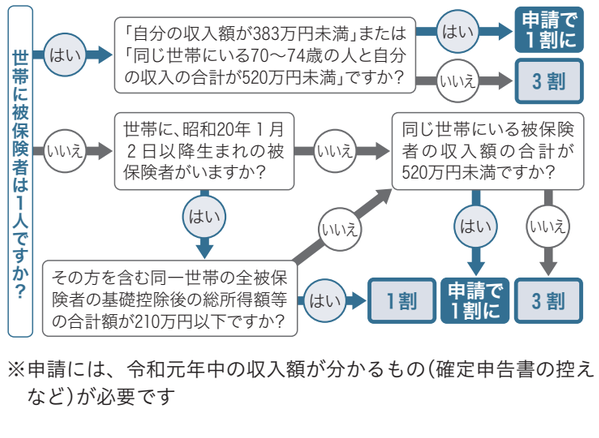


※申請には、令和元年中の収入額が分かるもの（確定申告書の控えなど）が必要です

### ◇市民税非課税世帯の人には認定証を交付

入院時に医療機関で提示すると、支払いが限度額までになったり、食事代が減額されたりします。
※交付には、申請が必要です

**【新しく交付を希望する人】**

交付を受けられるのは、次の人です。新たに75歳になる人で、申請可能な人には、申請書を同封していますので、郵送で申請してください。それ以外については、保険年金課の窓口へお越しください。（申請時に必要なものについては、お問い合わせください）

- 住民税非課税世帯の人
- 住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人

**【既に認定証を持っている人】**

7月31日㈮に有効期間が切れます。8月以降も該当する人には、被保険者証と一緒に新しい認定証を送ります。

認定証の適用区分が「区分Ⅱ」の人は、入院日数により、申請すると食事代がさらに減額される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

申・問 保険年金課（1階）☎561-2358、FAX561-2480
県後期高齢者医療広域連合（大津市）
☎522-3013、FAX522-3023

## 国民年金保険料免除・猶予の申請受付

経済的な理由などで、国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請をして承認されると、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。令和2年度分（7月～来年6月）の手続きは、7月1日㈬から受け付けます。

対 **免除**　本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人
　**猶予**　50歳未満で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の人（世帯主の所得は対象外）
他 新型コロナウイルス感染症の影響による、減収を事由とする国民年金保険料免除については、日本年金機構のホームページをご覧ください
申 7月1日㈬～
申・問 保険年金課（1階）☎561-2367、FAX561-2480
日本年金機構 草津年金事務所（西渋川一）☎567-2220、FAX562-9638

## 募集 「アートフェスタくさつ2020」子どもたちとアート体験を楽しむ協力者・団体

子どもやその家族を対象としたアート体験を企画・実施してみませんか。

時 10月17日㈯　所 市役所、アクアプラザ（市役所噴水広場）など
対 市内在住か通勤・通学していて、美術や写真、書、音楽、生け花、ダンスなどで活動している個人か団体
他 • 8月8日㈯の説明会に必ず出席　• 応募状況により出場できない場合あり
申 7月17日㈮まで
申・問 生涯学習課（6階）☎561-2428、FAX561-2488

## 募集 明るい選挙啓発標語・4コマ漫画

**標語**

はがきなどに、標語・住所・氏名（ふりがな）・年齢を記入
※応募は1人何点でも可

**4コマ漫画**

A4サイズ（29.7×21cm）で、作品の裏面右下に、住所・氏名（ふりがな）・年齢を記入。カラー・白黒は不問
※応募は1人1点まで

対 市内在住の人
他 自作で未発表のものに限ります。応募作品は返却しません。作品の版権は、市選挙管理委員会に帰属し、啓発に使用します
申 9月11日㈮まで（必着）に、直接か郵送で
申・問 市選挙管理委員会（3階、総務課内）
☎561-2301、FAX561-2483

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、市主催のイベントなどは中止・延期となる場合があります。詳しくは、担当課に直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

## スポーツ推進審議会委員

市のスポーツ推進に関する重要事項を調査・審議します。
**任期** 9月～令和4年8月
※年数回程度の会議
**定** 2人〔選考（面接）〕
**申** 7月1日㈬～15日㈬〔消印有効〕
**申・問** スポーツ保健課（6階）
☎561-2432、FAX561-2488

## 地域福祉推進市民委員会委員

「第4期草津市地域福祉計画」を策定するために、提案や意見を提言します。
**任期** 10月～令和4年9月
※年2～3回程度の会議
**定** 3人〔選考（面接）〕
**申** 7月20日㈪まで〔消印有効〕
**申・問** 健康福祉政策課（2階）
☎561-2360、FAX561-2482

## 委員募集

**対** 18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く
**他** 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

## 募集 教育委員

「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、広い視野と教育への熱意を持っている人を募集します。詳しくは、市ホームページの「草津市教育委員会委員候補者公募要項」をご覧ください。
**任期** 10月～令和6年10月
**定** 1人〔書類選考（面接）〕
**申** 7月31日㈮まで〔消印有効〕
面接試験の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください
**申・問** 職員課（7階）
☎561-2314、FAX561-2490

## 財産区財産を売却します

詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
**物件** 馬場町字泉坪1213番1
**最低入札価格** 427万円
**入札** 7月30日㈭14:00～
**所** 市役所2階 特大会議室
**申** 7月15日㈬までの平日9:00～17:00に、申込書を書き、直接
**申・問** 総務課（3階）
☎561-2305、FAX561-2483

## 男女共同参画研修参加費補助

男女共同参画に関する研修に必要な参加費や交通費、宿泊費の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
**補助率** 2分の1（限度額1万円）
**対** 市内に在住か通勤・通学していて、同補助を受けたことが2回以下の人
**定** 4人程度〔先着順〕
**申** 申込書を書き、直接か郵送、Eメール、ファクスで
**申・問** 男女共同参画課（7階）
☎565-1550、FAX561-2489

## 市美術展覧会 作品募集

**申・問** 市美術展覧会実行委員会事務局（6階、生涯学習課内）
☎561-2428、FAX561-2488

| 部門 | 規格など |
|---|---|
| 日本画 | 10号（53×33.3cm）以上80号（145.5×145.5cm）以内<br>水墨画を含む。額装（マットを含む幅は7cm以内で、ガラス・アクリルは不可）と吊紐を施すこと |
| 洋画 | 油絵は30号（91.0×60.6cm）以上80号（145.5×145.5cm）以内<br>水彩画・パステル画・（色）鉛筆画・クレヨン画・混合技法は72×51cm以上145.5×145.5cm以内（マットは含まない）<br>版画は25×25cm以上145.5×145.5cm以内<br>額装（幅6cm以内で、ガラス・アクリルは不可。油絵以外はアクリル可）と吊紐を施すこと |
| 彫刻 | 縦・横・高さが各200cm以内、1ブロック1単位で手動可能なもの |
| 工芸 | 平面は180×180cm以内で、吊紐を施すこと。立体は自由（外装含め重量40kg以内。手動可能で著しく展示の支障にならないもの）<br>パッチワークなどの作品は、パネル展示ができるよう、吊るすための処置を施すこと。電源が必要な作品は不可 |
| 書 | 用紙は縦横自由で半切（全紙の縦切り・横切り可）以上90×180cm以内、縦作品は用紙サイズ225×53cm可<br>篆（てん）刻、刻字は自由（手動可能で著しく展示の支障にならないもの）<br>枠張りか額装（掛け軸は不可）で、吊紐を施すこと |
| 写真 | 単写真 画面長辺38cm以上。枠張りか額装（長辺80cm以下）で、吊紐を施すこと。ガラスや樹脂板（アクリルなど）は不可（樹脂板は裏打ちのみ可） |

**搬入日**
10月24日㈯ 9:00～18:00
10月25日㈰ 9:00～16:00
**展示期間**
10月31日㈯～11月7日㈯
9:00～16:30
**所** 市役所2階 特大会議室
**対** 県内に在住か、通勤・通学している人（中学生以下は除く）
**¥** 1点600円
**他** • 各部門とも1人1点
• 本展覧会および他の公募展に未発表のものに限る
**申** 申込書を書き、出品手数料を添えて、搬入日に会場へ
※各自で搬入してください





**水生植物公園みずの森**（下物町）
☎568-2332、FAX568-0955
7月11日㈯～8月10日㈪・祝は7:00～

### ●ボトルアクアリウムを作ろう

小さな水草の世界を作ってみよう
**◴** 8月1日㈯
①10:00～11:30 ②13:30～15:00
**定** 各10人〔先着順〕 **¥** 1,500円
**申** 7月7日㈫～、電話で

### ●ハス祭り

ハスの茎でシャボン玉、ハスの葉シャワー、ハスの葉ぼうし、ハスぬりえ、クイズラリーなどイベント盛りだくさん！
**◴** 7月11日㈯、12日㈰ 7:00～17:00

### ●みずの森 フォトクラブ作品展

四季を通じてハスの生態の面白さを追いかけた写真の展示
**◴** 7月28日㈫～8月7日㈮
7:00～17:00（初日は13:00～、最終日は～16:00）

## 手話奉仕員養成講座（前期）

**◴** 8月28日～来年1月22日の金曜日〔全20回〕19:00～21:00
※別途実習3回（8～来年1月）
※後期は来年度
**所** 市役所8階 大会議室
**対** 18歳以上で、市内に在住している手話の学習経験がない人か、サークルなどで活動経験がおおむね1年未満の人で、後期も履修できる人
**定** 20人〔抽選〕
**¥** 3,300円（テキスト代）
**申** 7月3日㈮～22日㈬に、申込書を書き、直接かファクス、Eメールで
**申・問** 障害福祉課（1階）
☎561-2363、FAX561-2480
✉ shogaifukushi@city.kusatsu.lg.jp

## 本陣四季彩々～夏の本陣～ ほんじんクイズラリー！

草津宿 みちくさラボ 1ポイント

毎年大好評の、大人も子どもも楽しめるクイズラリーを開催。参加者には景品をプレゼント！
期間中は、幕末以降の本陣の姿を学べる展示も行います！
**◴** 7月11日㈯～9月27日㈰ 9:00～17:00
※月曜日休館（祝日の場合は翌平日）
**所** 史跡草津宿本陣（草津一）
**¥** 通常の入館料
※土曜日は小・中学生無料
**問** 史跡草津宿本陣（草津一）
☎・FAX561-6636

## ツインズフレンズ「親子ふれあい遊びと交流会」

ふたご・みつごならではの妊娠・育児についての悩みや喜び、工夫などの情報交換や、親子遊びを楽しみます。気軽にご参加ください。
**◴** 7月18日㈯ 10:00～11:30
**所** ぽかぽかタウン（さわやか保健センター3階）
**対** ふたご・みつごの家族か、ふたご・みつごを妊娠中の人とその家族
**申** 7月1日㈬12:00～15日㈬に、子育て応援サイト・アプリ（http://kusatsu-kosodate.jp/）か、平日9:00～16:00に直接か電話で
**申・問** 子育て相談センター（さわやか保健センター3階）
☎561-2339、FAX561-2491

## ひととまちの未来をつくるカレッジ

まちづくり活動を継続するヒントを得られる初心者向け講習
**◴** 9:30～11:00 ※1回のみの参加可

| とき | 内容 |
|---|---|
| 8月1日㈯ | 活動の企画と助成金 |
| 9月予定 | WEB講座（広め方） |
| 10月予定 | 会計講座 |
| 11月予定 | 活動を続けるコツ |

**所** 市立まちづくりセンター（西大路町）
**対** 市民公益活動団体やまちづくり協議会などで、まちづくり活動に取り組んでいる人、取り組もうとしている人
**定** 各20人程度〔先着順〕
**申** 各開催前日まで
**申・問** 市コミュニティ事業団（西大路町）
☎565-0477、FAX562-9340
**問** まちづくり協働課（2階）
☎561-2337、FAX561-2482

## リサイクル家具抽選会

資源の有効利用とごみの減量のため、粗大ごみの中から使えるものを無料で譲渡する「リサイクル家具抽選会」を実施します。
**◴** 7月19日㈰ 抽選会11:00～（抽選受付10:00～）
**所** くさつエコスタイルプラザ（馬場町）
**対** 市内在住の人
**他** • 各家庭での再利用が目的のため、事業者は参加不可。また転売は禁止です
• 当選した家具は当日に持ち帰り
• できる限り少人数で、マスクを着用し、来場をお願いします
• 密集を防ぐため、家具の見学時間を設定することがあります
• 事前申込をしていない場合、参加・入場はできません
**申** 7月1日㈬～13日㈪に、住所・氏名・電話番号・人数を書き、直接か電話（土日除く）、Eメール、ファクスで
**申・問** くさつエコスタイルプラザ（馬場町、クリーンセンター内）
☎561-6580、FAX561-6583
✉ ecostyle@city.kusatsu.lg.jp

## ７月１日㈬～10日㈮は夏の交通安全県民運動

1. 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転・過労運転の根絶
5. 横断歩道利用者ファースト運動の推進
6. 「あおり運転」「ながら運転」の防止

問 交通政策課（５階）☎561-2343、FAX561-2487

## 忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税（２期）
国民健康保険税（２期）
**納期限（口座振替日）７月31日㈮**

- 納付には口座振替が便利です
- コンビニ※や金融機関でも納付できます
  ※一部の税、納付書を除く
- 納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときは
ご連絡ください。再発行します。
問 納税課（１階）
☎561-2311、FAX561-2479

## 滋賀県警察官募集

受付期間：８月１日㈯～31日㈪
0120-204-314

詳しくは、滋賀県警察のホームページをご確認ください。
問 草津警察署（大路二）
☎563-0110、FAX563-0116

７月は愛の血液助け合い運動月間

行ってみよう
少しの勇気で救える命

血液を安定的に確保するため、献血にご協力をお願いします。成分献血は、びわ湖草津献血ルーム成分献血予約専用 0120-007-932（９:00～18:00）まで。
問 健康増進課（２階）
☎561-2323、FAX561-2482

## けん診・予防接種実施医療機関新規開業のお知らせ

おかだ内科クリニック（南笠東四、☎567-8111）、南草津あおぞらクリニック（南草津三、☎567-8101）。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問 健康増進課（２階）
☎561-2323、FAX561-2482

## 節目歯科健康診査を受けましょう

対象者には、受診ハガキを送付します。
時 来年３月31日まで
対 令和２年４月１日時点で40、50、60、70歳の人
問 健康増進課（２階）
☎561-2323、FAX561-2482

## 滋賀県自死遺族の会 凪の会おうみ

大切な人を自死で亡くした遺族が思いを語り合う「わかちあいの会」を開催します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止することがあります。詳しくは、凪の会のホームページ（http://naginokai.g2.xrea.com/）をご確認ください。
時 毎月第３土曜日 14:00～16:00（13:30～受付）
所 アクティ近江八幡（近江八幡市）
¥ 300円
問 県立精神保健福祉センター（笠山八）
☎567-5010、FAX566-5370

広告欄
広告の内容などは、直接、広告主へ問い合わせてください



## 相談窓口のご案内（７月の予定）

秘密は厳守します。安心して相談してください。
相談日以外にも、開所日に職員が相談に応じます。

**●お金や就労、ひきこもりなど、福祉の総合相談窓口**
時 平日 8:30～17:15
問 人とくらしのサポートセンター（２階、生活支援課内）
☎561-6927、FAX561-0180

**●法律（弁護士）市民相談**
時 16日㈭ 13:30～16:30（予約制、６日㈪～10日㈮ 9:00～16:00、直接窓口へ） 定 ６人（先着順）

**●行政相談（国の事務に関する困りごと相談）**
（行政相談委員） 時 ７日㈫、17日㈮ 9:30～12:00

**●行政書士相談（相続・遺言・成年後見など）**
時 28日㈫ 13:30～16:00（予約制、６日㈪～） 定 ５人（先着順）

**●「あなたの相談室」（弁護士相談）（相続・離婚・交通事故・債務整理）**
時 21日㈫ 15:00～19:00（予約制）
問 市民相談室（１階） ☎561-2329、FAX561-2334
※平日 9:00～16:30
※新型コロナウイルス感染症防止のため、電話での相談となる場合があります。

**●消費生活相談員による消費者契約トラブルなどに関する相談**
時 平日 9:00～16:30
問 消費生活センター（１階） ☎561-2353、FAX561-2334

**●若年層の就職相談窓口（相談や適職診断、職場体験など）**
時 平日 9:00～17:00（予約優先）
対 15～49歳（現役学生は除く）と家族
問 滋賀県地域若者サポートステーション草津本所（西渋川一）
☎563-0366、FAX563-0368

**●人権に関する相談**
（人権擁護委員） 時 平日の月曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
（弁護士） 時 28日㈫ 13:30～16:30（予約制）
問 人権センター（大路二） ☎563-1660、FAX563-7070

**●女性の総合相談（DV、家庭生活、仕事など）**
時 平日 9:00～16:00
問 男女共同参画課（７階） ☎565-1550、FAX561-2489

**●保健師、助産師、保育士による妊娠、出産、子育て期に関する相談**
時 平日 8:30～17:15
問 子育て相談センター（さわやか保健センター３階）
☎561-2339、FAX561-2491

**●家庭相談員による子どもと家庭の問題についての相談・支援**
時 平日 8:30～17:15
問 家庭児童相談室（さわやか保健センター３階）
☎561-2460、FAX561-6780

**●少年に関する悩みの相談・支援など**
時 平日 9:30～16:00 ※カウンセラー相談あり（予約制）
問 少年センター（大路二） ☎562-0594、FAX567-0557

**●心身の発達に支援が必要な人とその家族の相談・支援**
時 平日 8:30～17:15（予約制）
問 発達支援センター（西渋川二） ☎569-0353、FAX566-5144

**●障害福祉に関する相談・支援**
時 月～土曜日の８:30～17:15（予約制）※祝日は除く
問 障害者福祉センター（西渋川二） ☎569-0356、FAX569-0354

**●年金に関する相談**
時 平日 8:30～17:15（月曜日は19:00まで）
11日㈯ 9:30～16:00（予約制、☎0570-05-4890）
問 日本年金機構 草津年金事務所（西渋川一）
☎567-1311、FAX562-9638

■「広報くさつ」「市ホームページ」広告掲載の問い合わせは、広報課（３階、☎561-2327、FAX561-2483）
◎広報くさつ 広告掲載料金：１枠 32,000円（約60,000部発行）
◎市ホームページ 広告掲載料金：１枠・１カ月 20,000円

広告欄
広告の内容などは、直接、広告主へ問い合わせてください

広報くさつ
2020(令和2年) 7.1 No.1243
草津市役所：〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
編集発行：草津市広報課
☎(077)563-1234、FAX(077)561-2483（8：30～17：15以外と休日は守衛室 ☎(077)561-2499）
草津市ホームページ http://www.city.kusatsu.shiga.jp/

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、市主催のイベントなどは中止・延期となる場合があります。
詳しくは、担当課に直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

# 楽しい夏のエコ体験

やってみよう！見てみよう！

## 1 パラグアイオニバスに乗ろう

🕘 8月8日～23日の土・日曜、祝日 9：30～
他 詳しくは、水生植物公園みずの森のホームページをご覧ください
問 水生植物公園みずの森（下物町）
☎568-2332、FAX568-0955

## 2 カブトムシ観察小屋

🕘 7月18日(土)～8月16日(日) 10：00～17：30
対 どなたでも
（小学3年生以下は保護者同伴）
問 ロクハ公園（追分七）
☎564-3838、FAX564-4152

6月28日～7月4日は
環境にやさしい週間

## 3 環境に関するブックコーナー

🕘【図書館（本館）】7月27日(月)まで
【南草津図書館（南館）】7月28日(火)まで
問 図書館（草津町）☎565-1818、FAX565-0903
南草津図書館（野路一）☎567-0373、FAX567-2357

## 4 夏休み親子見学・実験講座

実験セットを使い、科学の不思議について学ぼう！
🕘 8月3日(月)、4日(火) 10：00～12：00
対 草津市、守山市、栗東市、野洲市に在住の小学生（保護者同伴）
定 各日15組（先着順）
申 7月6日(月)～17日(金)
平日8：30～17：15に、電話で申込受付
問 湖南広域行政組合環境衛生センター（集町）
☎568-0251、FAX568-3484

# くさつ歴史ギャラリー 152

問 歴史文化財課（6階）
☎561-2429、FAX561-2488

## 草津宿場町遺跡出土の珍しい盃

今回は、器の側面に俳句が書かれたちょっと珍しい盃を紹介します。写真は、平成20年度に旧草津宿内の敷地の一部で実施した発掘調査により出土した、口径6.8cm、高さ5.5cmの陶器製の盃です。

この盃は、共に出土した陶器類の形などから、江戸時代末から明治時代初頭にかけてのものと判断されました。器の側面には江戸時代初期の有名な俳人、松尾芭蕉の作とされる「千代の春 契るや 尉とうばがもち」の句が書かれています。これは、草津の名物である「姥ヶ餅」を宣伝するために作られたものと考えられ、店の主人が焼かせた「姥ヶ餅焼」の一つです。「うばがもち」という文字を通して、今でいうキャッチフレーズや、宣伝文としての効果を期待したものでしょう。

この「うばがもち」と書かれた盃は、店先で使われたのか、それとも句中の初春の季語である「千代の春」や、長寿の男女を示す「尉（翁）」と「うば（姥）」が使われていることから、婚礼などの祝いの品として作られたのかは分かっていません。しかし、この盃は「うばがもち」の存在を「句」によってアピールした、町の生き生きとした商いの姿を、私たちに伝えてくれます。

▲ 姥ヶ餅焼の盃
（上）正面、（下）正面の続き

広報くさつは、ホームページで公開しています。地域まちづくりセンターなどの市の公共施設や、JR草津駅・南草津駅、市内の滋賀銀行各支店にも置いています。

5月31日現在（対前月比） 人口135,702人（＋38） 男68,121人（＋21） 女67,581人（＋17） 世帯数60,176世帯（＋55）

市の花 オオバナ

市の木 キンモクセイ
広報くさつ・くさつ市議会だよりは、スマートフォン用アプリでも配信中
マチイロ
SideBooks（ちいき本棚）